

株式会社ワキタ WIN オークション 出展規約

株式会社ワキタ 国際営業部
大阪市西区江戸堀1丁目3-20
TEL: 06-6449-1910

【前文】

この規約は、株式会社ワキタ(以下「主催者」)が開催する「WIN Auction」(以下「オークション」)に委託出展を依頼する際のルールを述べたものです。

尚、この出展依頼者を以下「出展者」、オークションの入札に参加し商品の落札に成功した会員を以下「落札者」とします。

【出展資格】

出展販売委託にあたっては、当「WIN オークション 委託出展規約」に合意を頂き、主催者が用意した入会申込書に必要事項をご記入の上、登録申請をお願い致します。

また、出展者が古物営業法の適用を受けるべき営業行為を行なっているにもかかわらず、古物営業法の許可を有していない場合には、出展をお断りする場合があります。

【出展方法】

1. 出展申込

出展希望商品の内容を主催者所定の委託出展申込書に記載して頂き、電子メールまたはファクスで主催者にお送りください。

商品写真があれば、メールにてお送りください。

送り先のメールアドレス・ファクス番号は委託出展申込書に記載してあります。

希望販売価格に関しては、市場の価格相場などを鑑み、お申し込み後ご相談させて頂く場合がございます。ご希望価格が市場から大きく乖離している場合、見直しをお願いするか、双方合意できない場合、出展をお断りすることがあります。

出展価格は出展者のご希望を尊重致しますが、最終決定は主催者にご協議ください。

2. 査定

申込内容から主催者が出展可能と判断した商品について、査定検査と写真撮影を行います。

査定検査及び写真撮影の日時・段取り等は主催者にご協議ください。

査定した結果によっては、出展をお断りする場合があります。

なお、査定には、出展の可否を問わず査定料が発生します。

3. 出展価格決定

査定終了後、主催者は出展者と協議の上、出展価格を最終決定致します。

出展価格は主催者の指定する最寄の港湾内の置場渡し、運送費用は出展者負担となります。

4. 必要書類

書類がある出展品については、譲渡証・抹消登録・車検証・委任状・印鑑証明書・納税証明書等のコピーを出展依頼時に主催者に提出してください。これがない場合、「書類なし」扱いにて出展致します。落札時には、必要書類の原本をオークション終了日から5営業日以内に主催者に提出ください。

5. 出展・落札・流札

出展はインターネット上のWIN Auction ウェブサイトで行われます。
オークション終了後、主催者は落札通知書・精算書を出展者に送ります。
出展者は精算書の内容をご確認頂き、ご捺印の上、メール又はFAXにて主催者に返送ください。

但し、落札者から主催者への支払いが入金期限を過ぎても実行されず、入金の見込みがないと判断された場合、この落札は無効となり、流札となります。

6. 商品の搬入

出展商品が落札された場合、主催者は落札者からの入金を確認後、搬入場所を出展者に案内致します。出展者は、この搬入案内の受領から4営業日以内に指定されたヤードに商品を搬入ください。運送手配を主催者に依頼される場合は、出展依頼時にその旨を委託出展申込書に記入してお知らせ下さい。

指定搬入先
大阪市住之江区南港中6丁目7番 大商海運(株) 南港 R-2 ヤード
大阪市住之江区南港南7丁目 丸新港運(株) K-1 作業所
神戸市東灘区向洋町東3-3 大商海運(株) 神戸六甲ヤード
神戸市中央区港島 7-6 (株)日新 神戸 L-8
横浜市中区錦町 24-2 (株)協同商会
横浜市中区山下町 279 山下埠頭市営 4号 (株)アイアイトランス
横浜市鶴見区大黒埠頭 19番地 大黒埠頭 T-5 上屋 (株)協同商会
福岡市東区みなと香椎 2-25-16 山九(株) 福岡支店

落札者が海外バイヤーであった場合、主催者が輸出を行うこととなります。そのため、バイヤーとの輸出条件等の取り決め、船積手続き等に応じて搬入の段取りが決定され、場合によっては変更となることがあります。この場合、主催者は適宜連絡の上、出展者と相談を行うものとします。

7. 決済

主催者は、搬入された商品の状態を再チェックの上、商品の状態に問題ないことを確認後、出展者への支払を実行致します。

主催者から出展者への支払は、オークション終了後一ヶ月以内が目安です。
オークション終了後主催者から出展者に送られる精算書にて、支払予定日を連絡致します。

但し、譲渡証・各種検査表その他の書類が必要な出展品に関しては、主催者が書類を受領するまで支払は実行されません。

【出展条件】

【出展商品】

- ① 主催者または主催者制定の基準によって品質査定を受け、主催者が査定内容を了承した物件であること。
- ② 出展者の所有物件であること。
- ③ 稼働中の物件でないこと。
- ④ 残債や質権がなく、所有権留保物件でないこと。
- ⑤ 第三者により権利主張されることがない物件であること。
- ⑥ 盗難機でなく、転倒・水没・塩害その他の事故機でないこと。
- ⑦ 故障・欠品・放射能汚染機でないこと。
- ⑧ 走行機能を有する機械の場合、自走可能であること。
- ⑨ 正常に作動し、機械の作業機能に問題がないこと。
- ⑩ アワーメータ・号機・書類に不備や改ざんがないこと。
- ⑪ 必要に応じて譲渡書類・登録書類その他、処理上要求される書類が提出できること。
- ⑫ 日本国内に存在する物件であること。海外物件は対象外とします。

【出展にあたって】

- ① 出展の決定からオークション終了までの間、出展者は第三者と出展品の売買商談を行うことはできません。
- ② 出展者が自分の出展した機械にオークションで応札することはできません。
- ③ 出展の決定から商品の引渡しまでに発生した故障・損害は全て出展者の責任となります。
- ④ オークション終了後、指定場所への搬入は出展者の負担で行うものとします。
- ⑤ 出展者は、開催者の要望に応じ、譲渡書類または登録関連書類などの必要書類を提出する義務を負います。
- ⑥ 出展者は出展品の清掃・通常洗車(アジア向け洗車)を行ってください。搬入後、洗車不十分と見なされた商品は主催者手配にて再洗車を行い、実費を出展者にご負担頂きます。
- ⑦ 出展品の修理は出展者の負担となります。
- ⑧ 出展品の輸送・搬入搬出のための起動や移動が可能なよう燃料・バッテリーを充分にしておいてください。搬入後、燃料不足やバッテリー不調にて起動や移動に問題がある場合は、主催者手配にて補充・交換を行い、実費にて出展者にご負担頂きます。
- ⑨ 主催者は商品搬入後チェックを行い、査定書の内容と大きな齟齬が発見された場合、協議の上キャンセルとなることもあり得ます。この場合の決定権は主催者にあるものとします。
- ⑩ 流札した商品を次回オークションで同価格での再出展は原則的にお断り致します。

上記条件に反したことが原因でクレームが発生した場合、出展者が全ての負担と責任を負うこととなります。係争に発展した場合、出展者は訴訟費用・損害賠償の負担等全ての責任を負うこととなります。

【譲渡書類】

出展品に譲渡書類がある場合は、委託出展申込書の登録書類欄に書類の種類や車検期限等必要事項を記入の上、該当書類のコピーを添付下さい。

書類の記入があっても該当書類のコピーが無い場合は、書類無し出展の扱いとなりますので、必ず添付ください。商品によっては、書類無しでの出展をお断りさせて頂く場合があります。

書類付出品が落札した場合、必要書類原本をオークション終了日から5営業日以内に主催者に提出ください。

書類付出品の決済は、必要書類が到着していることが条件となります。書類が主催者に到着するまで支払処理ができませんので、ご注意ください。

印鑑証明の有効期限はオークション終了日から1ヶ月以上残っている必要があります。

譲渡証は一時抹消登録の場合にも提出が必要となります。

落札者が車検の残っている出品品の抹消登録を希望した場合、出展者にて速やかに抹消登録を行った上、主催者に抹消登録証を提出ください。

その他、委託出展申込書に記載の必要事項を満たしてご依頼ください。

【各種費用】

出展にあたっては、次の費用が必要です。

1. 査定検査料

出展商品には全て弊社指定の査定員による写真撮影と検査が必要です。査定検査後、商品の出展の可否を主催者が判断致します。

査定を行った商品については、出展の有無に関わらず下記の費用が請求されます。

査定検査料：¥10,000/台（税別）

*大型機種及び特殊機械については、別途ご相談下さい。

2. 出展料

出展手数料は一律¥10,000/台（税別）です。

3. 落札手数料

各落札商品について、次の手数料が発生します。（税別）

最低手数料	¥30,000
落札額 199 万円まで	落札額の 8%
落札額 200 万円以上 399 万円まで	落札額の 7%
落札額 400 万円以上 999 万円まで	落札額の 6%
落札額 1,000 万円以上	落札額の 5%

4. キャンセル料

商品の落札後に、出展機が前記の出展条件に適合しないという事実が判明した場合、または出展者の都合や書類の不備などにより落札商品の引渡しが行えなくなった場合、主催者の判断にてキャンセル扱いと致します。その場合、通常の落札手数料と別途に、下記の金額をキャンセル料として申し受けます。

また、出品品のキャンセルによって主催者がキャンセル料の金額を上回る被害を被った場合、その被害総額を出展者に請求させていただく場合があります。

落札額 99 万円まで	¥100,000
落札額 100 万円以上 199 万円まで	¥300,000
落札額 200 万円以上	落札額の 20%

【反社会的勢力の排除】

1. 現在かつ将来にわたり下記に該当する個人及び団体の出展参加はお断りしております。

- ① 暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関連企業
- ② 総会屋、政治活動標榜ゴロ、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団(振込み詐欺など)等
- ③ その他前各号に準ずる者

2. 出展者が自ら、または第三者を利用して以下に該当する行為を実行することを禁止します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為
- ④ 偽計、または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

【規約の変更権及び準拠法】

主催者は当オークション出展規約を予告なしに変更できるものとします。

当規約に定めのない事項、及びその解釈に疑義が生じた場合は、主催者と出展者は協議の上、誠意をもって円満な解決を図るものとします。

当出展規約は日本国の法規に準拠し、一切の係争は大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。